

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【公表番号】特表2018-503426(P2018-503426A)

【公表日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2017-532789(P2017-532789)

【国際特許分類】

A 61 F 13/505 (2006.01)

A 61 F 13/56 (2006.01)

A 61 F 13/62 (2006.01)

【F I】

A 61 F 13/505 100

A 61 F 13/56 210

A 61 F 13/62 110

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月5日(2018.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

特許証のための、上記出願で引用された全ての参考文献、特許文献、及び特許出願は、一貫した方式で、その全体が参照により本明細書に組み込まれる。組み込まれた参考文献の諸部分と本出願の諸部分との間に、不一致又は矛盾がある場合には、前述の説明における情報が優先されるものとする。特許請求される開示を当業者が実践することを可能にするために示された、前述の説明は、特許請求の範囲及びその全ての均等物によって規定される、本開示の範囲を限定するものとして解釈されるべきではない。本開示の実施態様の一部を以下の[項目1] - [項目15]に記載する。

[項目1]

内側表面を備える、おむつと、

前記内側表面の一部分に結合された、阻止部材と、を備え、前記阻止部材が、

前記内側表面の前記一部分と同一の広がりをもつ弾性パッドと、

前記弾性パッドに接合されており、複数の場所で再配置可能に前記内側表面に取り付け
ことが可能な、取り付け層と、を備える、おむつ組立品。

[項目2]

前記弾性パッドが、弾性コアと、前記弾性コアを少なくとも部分的に囲むシェルとを備
え、前記取り付け層が、前記シェルに接合されている、項目1に記載のおむつ組立品。

[項目3]

前記シェルが、不織布ウェブを備える、項目2に記載のおむつ組立品。

[項目4]

前記取り付け層が、外側表面と、前記外側表面上に配設された、機械的締結具の雄型要
素とを有する、項目1～3のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

[項目5]

前記機械的締結具の前記雄型要素が、網状の複製フック材料を備える、項目4に記載の
おむつ組立品。

[項目6]

前記おむつが、前記機械的締結具の前記雄型要素に係合して、機械的に保持する、不織布トップシートを備える、項目4又は5に記載のおむつ組立品。

[項目7]

前記取り付け層が、感圧性接着剤を備える、項目1～6のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

[項目8]

前記取り付け層が、非連続的である、項目1～7のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

[項目9]

前記弾性パッドが、独立気泡ポリエチレン発泡体、連続気泡ポリウレタン発泡体、又はポリエステル中綿を備える、項目1～8のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

[項目10]

前記発泡体が、250グラム毎平方センチメートルの荷重下で、前記発泡体の非圧縮厚さの少なくとも50パーセントまで圧縮し、かつ、前記発泡体の元の厚さの50パーセントまで10分間にわたって圧縮された後、前記発泡体の元の厚さの少なくとも80パーセントまで回復し、回復が、圧縮力の解除後の30秒以内に生じる、項目9に記載のおむつ組立品。

[項目11]

前記弾性パッドが、前記内側表面に垂直な方向に沿って画定された、5ミリメートル～20ミリメートルの範囲の厚さを有する、項目1～10のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

[項目12]

おむつからの漏れを低減する方法であって、

弾性パッドと、前記弾性パッドに接合された取り付け層とを有する、阻止部材を提供するステップであって、前記取り付け層が、前記おむつの内側表面に取り付け可能である、ステップと、

前記取り付け層を、前記内側表面の一部分に結合して、おむつ組立品を提供するステップであって、前記阻止部材が、前記内側表面の前記一部分と同一の広がりをもつ、ステップと、

前記おむつ組立品を着用者に締結することにより、前記阻止部材が、前記着用者の背部の輪郭に適合して、放出されたあらゆる排泄物が、前記おむつから漏出することを防ぐ、ステップと、を含む、方法。

[項目13]

前記取り付け層が、前記おむつの前記内側表面に、剥離可能に取り付け可能である、項目12に記載の方法。

[項目14]

前記阻止部材を前記内側表面から後で取り外して、同じおむつ又は異なるおむつの、前記内側表面の異なる部分に再び取り付けることができるよう、前記取り付け層が再配置可能である、項目12又は13に記載の方法。

[項目15]

容器と、

前記容器内に収容された、複数の阻止部材であって、各阻止部材が、弾性パッドと、前記弾性パッドに接合された取り付け層とを備え、前記取り付け層が、おむつの内側表面への剥離可能な取り付けを可能にする構成を有する、複数の阻止部材と、を備える、パッケージ化組立品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内側表面及び後縁部を備える、おむつと、
前記内側表面の一部分に結合された、細長い阻止部材と、を備え、前記阻止部材が、
前記後縁部にほぼ平行に位置合わせされており、かつ、
前記内側表面の前記一部分と同一の広がりをもつ弹性パッドと、
前記弹性パッドに接合されており、複数の場所で再配置可能に前記内側表面に取り付けることが可能な、取り付け層と、を備える、おむつ組立品。

【請求項 2】

前記弹性パッドが、弹性コアと、前記弹性コアを少なくとも部分的に囲むシェルとを備え、前記取り付け層が、前記シェルに接合されている、請求項 1 に記載のおむつ組立品。

【請求項 3】

前記シェルが、不織布ウェブを備える、請求項 2 に記載のおむつ組立品。

【請求項 4】

前記取り付け層が、外側表面と、前記外側表面上に配設された、機械的締結具の雄型要素とを有する、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

【請求項 5】

前記機械的締結具の前記雄型要素が、網状の複製フック材料を備える、請求項 4 に記載のおむつ組立品。

【請求項 6】

前記おむつが、前記機械的締結具の前記雄型要素に係合して、機械的に保持する、不織布トップシートを備える、請求項 4 又は 5 に記載のおむつ組立品。

【請求項 7】

前記取り付け層が、感圧性接着剤を備える、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

【請求項 8】

前記取り付け層が、非連続的である、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

【請求項 9】

前記弹性パッドが、独立気泡ポリエチレン発泡体、連続気泡ポリウレタン発泡体、又はポリエステル中綿を備える、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

【請求項 10】

前記発泡体が、250 グラム毎平方センチメートルの荷重下で、前記発泡体の非圧縮厚さの少なくとも 50 パーセントまで圧縮し、かつ、前記発泡体の元の厚さの 50 パーセントまで 10 分間にわたって圧縮された後、前記発泡体の元の厚さの少なくとも 80 パーセントまで回復し、回復が、圧縮力の解除後の 30 秒以内に生じる、請求項 9 に記載のおむつ組立品。

【請求項 11】

前記弹性パッドが、前記内側表面に垂直な方向に沿って画定された、5 ミリメートル ~ 20 ミリメートルの範囲の厚さを有する、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のおむつ組立品。

【請求項 12】

おむつからの漏れを低減する方法であって、
弹性パッドと、前記弹性パッドに接合された取り付け層とを有する、細長い阻止部材を提供するステップであって、前記取り付け層が、前記おむつの内側表面に取り付け可能であり、前記細長い阻止部材が、前記おむつの後縁部にほぼ平行に位置合わせされている、ステップと、

前記取り付け層を、前記内側表面の一部分に結合して、おむつ組立品を提供するステップであって、前記阻止部材が、前記内側表面の前記一部分と同一の広がりをもつ、ステップと、

前記おむつ組立品を着用者に締結することにより、前記阻止部材が、前記着用者の背部の輪郭に適合して、放出されたあらゆる排泄物が、前記おむつから漏出することを防ぐ、ステップと、を含む、方法。

【請求項 1 3】

前記取り付け層が、前記おむつの前記内側表面に、剥離可能に取り付け可能である、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記阻止部材を前記内側表面から後で取り外して、同じおむつ又は異なるおむつの、前記内側表面の異なる部分に再び取り付けることができるよう、前記取り付け層が再配置可能である、請求項 1 2 又は 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

容器と、

前記容器内に収容された、複数の阻止部材であって、各阻止部材が、弾性パッドと、前記弾性パッドに接合された取り付け層とを備え、前記取り付け層が、おむつの内側表面への剥離可能な取り付けを可能にする構成を有する、複数の阻止部材と、を備える、パッケージ化組立品。